

会 議 録

会議の名称	第7回浮き城のまち景観賞審査委員会（第1回）
開催日時	平成24年11月6日（火） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分
開催場所	行田市産業文化会館2階 2A会議室
出席者（委員） 氏名	沖本孝之 白井裕泰 関口進 関根正昌 滝沢布沙 宮本伸子 横山典子 (五十音順・敬称略)
欠席者（委員） 氏名	
事務局	橋本都市整備部長 都市計画課 岡村課長、青山主幹、金古主任、横倉主任
会議内容	① 委嘱状の交付 ② 委員自己紹介 ③ 制度概要説明 ④ 議事（審査対象作品の紹介、意見交換、1次審査採点表集計、結果発表）
会議資料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 委員名簿 ③ 浮き城のまち景観賞 規約等一式（表彰要綱、実施要領、審査基準、点数評価表） ④ 資料1「浮き城のまち景観賞 制度概要」 ⑤ 資料2「第7回浮き城のまち景観賞 審査対象作品写真」 ⑥ 資料3「第7回浮き城のまち景観賞 審査対象作品一覧 採点表」 ⑦ 参考資料「浮き城のまち景観賞 これまでの受賞作品」
その他必要事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p style="text-align: center;">～ 開 会 ～</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 白井委員長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付 沖本委員に委嘱状交付、各委員自己紹介、事務局職員紹介</p> <p>4 制度概要説明 資料1「浮き城のまち景観賞 制度概要」を用いて、制度の主旨や目的、審査対象、審査方法、今後の日程等について説明。</p> <p>5 議事</p> <p>白井委員長 それでは、これより議事に移らせていただく。本日はまず審査対象作品について意見交換を行い、その後に1次審査の採点を行う予定となっている。審査対象作品については、事前に事務局より資料が郵送されているが、事務局より写真等の補足をお願いする。</p> <p>事務局(金古主任) (スライドを用いて作品説明)</p> <p>白井委員長 それでは、これよりしばらくの間、審査対象 22 作品について、1 番から順に意見交換を行っていきたい。</p> <p>【① 忍川】</p> <p>沖本委員 忍川には桜並木が随分存在するようだが、この場所が他の場所と比べて特出している何かがあるのか。また、推薦理由に菜の花、桜と書かれているが、季節的なものを考慮した上で審査するのか。</p> <p>事務局(横倉主任) この場所は桜並木が 2.2 キロほど直線で続く、見映えが良い場所であることから、撮影に適していたため、応募してきたものと思われる。 季節的な要素も含めて景観といった側面もあるため、要綱・審査基準などには季節的なものは考慮に入れない、などの規定は特別設けていない。従って、この作品が上位に残り、現地審査に行った場合には、写真のように花は咲いていないであろうし風景も違ってくると思われるが、その辺りも考慮した上で、その景観が素晴らしいということであれば、その旨審査していただきたい。</p> <p>滝沢委員 川と桜は市内の至る場所にあるが、今回の応募作品は桜が川まで枝垂れているといった風情で応募していると思う。また写真の場所は、東隣には玉野用水といわれる農業用水があり、忍川と玉野用水路に囲まれている桜土手であり、時期によっては川で鯉が見られるといった特徴もある。</p>

宮本委員	<p>行田には桜の名所がたくさんあるが、桜の花を見たときに、どの場所がいいのか、どの種類の桜がいいのか、といったところまで考えるのは難しいと思う。ただ、忍川は行田の中でも長い距離に渡って市街地を流れていることから、水と緑のまちといったときに、星川と併せて外せないと思う。</p>
横山委員	<p>個人的には、桜が無い時期でも綺麗なところだと思う。</p> <p>【② 金沢製菓店】</p>
関口委員	<p>建物の左側にある前玉神社の入り口と併せた写真を撮れば、景観として非常に良いのではないかと。建物だけでは景観とはいえず、あくまでデザインではないのか。その点が非常に残念だと思う。デザインも景観の一部ではあるが、この写真では建築デザインとしての写真になっており、勿体無いと思う。</p>
滝沢委員	<p>神社と併せて趣のある建物だと思う。そのあたりを含めて良い情感だと思ったが、以前の審査時には、他の委員から建物に使われているアルミサッシ等について意見があり、低い評価になったように記憶している。</p>
宮本委員	<p>本来であれば、市が景観条例を制定するなどして、このような場に出た意見を市が吸い上げて所有者に知らせるなどのフィードバックが出来る方が良い。</p>
白井委員長	<p>建築の専門の立場からいうと、2階部分が櫓になっていて、破風がある城造りのイメージであり、割と珍しく特色がある。</p>
宮本委員	<p>行田市内でこのような造りはここだけであり、だからこそサッシや看板など、勿体無い部分があると思う。</p>
沖本委員	<p>アルミサッシは止むを得ないと思うが、化粧により目立たなくするとか、原色の自販機は止めるとか、そのあたりの配慮があればもっと良くなるのではないかと。</p>
関根委員	<p>【③白川戸N邸】</p> <p>デザインとしてはいい建物だと思う。</p> <p>【④利根大堰】</p>
宮本委員	<p>行田市ならではの風景であると思う。</p>
関口委員	<p>近年ダムの構造は、スリットで調整するスリット式のダムが増えてきており、生態系を守る構造の造りに変わってきており、今後同じような構造の堰はなかなかできないと思う。</p>
白井委員長	<p>利根大堰とは歴史的な名称なのか。</p>
事務局(横倉主任)	<p>橋の名称は武蔵大橋であり、利根大堰とはいわば堰の通称であるが、市民にとっては、馴染み深い名称である。堰は昭和43年に完成されたものである。</p>
関口委員	<p>広々として安心感があり、市民にとって安らぎの場になっていると思う。</p>

白井委員長	【⑤地蔵塚古墳】、【⑥八幡山古墳】
横山委員	丸墓山古墳のようにストーリーがあると良いのだが。
関口委員	6番の八幡山古墳は石造りになっており、また単体で公園になっており、他の古墳と比べてもとりわけ美しく、珍しいものだと思う。
事務局(金古主任)	どのような石で、どこから持ってきた石かは分かるのか。
宮本委員	緑泥片岩と安山岩で、秩父地方から持ってきたと記録されている。
白井委員長	【⑦薬師堂】
事務局(金古主任)	地元には保存会があり、非常に大事にされているようだ。
滝沢委員	イチョウの木の話があったが、樹齢はどのくらいか。
事務局(岡村課長)	樹齢は700年と伝えられている。
宮本委員	【⑧蓮華寺通り】
白井委員長	この舗装はする必要があったのかなとは思ふ。観光客が歩きやすいようにしたのか。
沖本委員	将来、街中のにぎわいの拠点にしていきたいと思い、整備した。
関口委員	蓮華寺の門が印象的であるし、忠次郎蔵や牧禎舎など、資源が揃っている場所ではある。
宮本委員	現状では電柱が目立ってしまっているのが残念だ。
白井委員長	写真を見る限り、両サイドの白線が車と歩行者の動線を分離してしまっている。従って参詣者というよりは、むしろ車に対する配慮がメインのように思えてしまう。
事務局(岡村課長)	街中の車道から正面に寺があるのは珍しい。
宮本委員	市の中で象徴的な通りにはなりうる場所ではあると思うが、もう少し時間をかけて育てていくと良いのではないか。
白井委員長	川越市のように、住民意識を作り、育て上げ、修景を図っていくとよいのではないか。そのためには行政のサポートも重要である。
事務局(岡村課長)	このようなハード整備だけで終わりとせず、ソフト事業としても沿道の方々と一緒になって盛り上げていかなければならないものであるが、市としてはまずこの区間に投資したことで、一つの成功例を作りたいといった思いがあり、ハード及びソフトの担当部課とで、今後連携して取組んでいきたい。
宮本委員	例えば、ブロック塀をやめて、生垣にするなどにすると良いと思う。
白井委員長	門前の雰囲気を出すと上手くいくのではないか。
白井委員長	【その他】
白井委員長	9番から22番までは昨年以前からの引き続きとなるので、何か意見があれば

宮本委員	<p>ば伺いたい。</p> <p>11 番の十万石 行田店は、昨年の審査時点では修復中であつたが、結果としてこのような建物になったようだ。</p>
関根委員	<p>建物はともかく、手前の赤い看板は景観を阻害していると思う。</p>
滝沢委員	<p>個人的には、化粧直しをしたことにより、趣がなくなってしまったと感じる。</p>
沖本委員	<p>建物としては改修したときに元のかたちに戻そうとしたことはわかるが、なされるのであれば歩道上の白や青の重しを用いた幟旗はマイナスだと思う。22 番の水城公園店と 11 番を比べてみて、22 番は真似て造った感じがするが、11 番の建物は、趣は残しているとは思ふ。化粧直ししたら、趣がなくなったと言われると残念な気もする。あと、看板の色などに気を使っていただけでだ</p>
関口委員	<p>菓子屋だから、綺麗にしようというイメージがあつたのだろうと思う。</p>
沖本委員	<p>12 番の川端酒造は、奥に入っていける全体的な写真、中庭を含めてみると良いのではないかと思うが、やはり自動販売機は残念である。</p>
滝沢委員	<p>15 番の鎧をまとった土蔵は、行田らしいのか。</p>
沖本委員	<p>現代アートといえる。</p>
滝沢委員	<p>鉄で覆った理由はあるのか。歴史的な経緯があるのか。</p>
沖本委員	<p>当座の修復として、覆ったものが今に至る。</p>
滝沢委員	<p>それが行田らしいのか、美しいのか、という疑問を禁じ得ない。もし現代アートとして議論するのであれば、公開し、古びた形がいいという感想があればよいが、ただ単に古びた建物だというだけでは疑問を禁じ得ない。</p>
沖本委員	<p>20 番の早朝の古代蓮の里は、タワーを隠して見てみると非常に綺麗であり、またタワーだけを見るとシンボリックだが、併せてみるとミスマッチで、異質と感じてしまう。タワーは里全体を見渡すものなのか、今はむしろ「のぼうの城」の田んぼアートを見せるものなのか、里とタワーが結びつかない。訪問者の視線がタワーの方に向いていれば、印象が違ったのだが。</p>
滝沢委員	<p>21 番の松岡邸は、細かい話だが雨樋が垂れてしまっているのが気になっている。</p>
沖本委員	<p>実際、見に行ってみた感想としては、奥まったところにあり、なかなか凝った造りだったが、傷みがひどく手遅れと思われた。</p>
関口委員	<p>門としては立派と思われるだけに惜しい。</p>
滝沢委員	<p>構造物としては良いと思うが、景観はふれあい活動の場にも関係するので、普段から人の目に触れられず、意識的に入っていかないといけない点を考慮す</p>

<p>沖本委員</p>	<p>ると、どうかと思う。</p> <p>門そのものは立派だとは思いますが、この地域でどのような位置づけなのか、周辺と併せて評価すべきと思う。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>それでは、一次審査の採点に移りたいと思う。採点表の記入方法について、事務局に説明をお願いします。</p> <p>(事務局 説明事務局。ここで、1次審査通過作品を要領に規定した10作品から6作品とすることを提案し、了承を得る)</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただいまの説明について、質問等があるか。</p>
<p>沖本委員</p>	<p>実施要領第5の3に「応募作品について写真をもとに浮き城のまち景観賞審査基準による点数評価を行い」、とあるが写真とは事前にいただいた資料2のことか。</p>
<p>事務局(横倉主任)</p>	<p>補足説明で用いたスライド写真を加味していただいてもよい。</p>
<p>滝沢委員</p>	<p>「行田らしさ」「美しいまちづくり」にこだわらず、全体で考えてよいのか。</p>
<p>事務局(横倉主任)</p>	<p>そのとおり。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>全て採点するのか。</p>
<p>事務局(横倉主任)</p>	<p>空欄にしていただければ、そこはゼロとする。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>それでは、これより審査表の記入をお願いします。10分後を目安に事務局が採点表を回収することとなる。</p>
<p></p>	<p>[採点表記入→集計→集計結果発表(別紙参照)]</p>
<p>白井委員長</p>	<p>結果は以上のとおりとなった。</p> <p>忍川と利根大堰が上位となったが、個人的には両方とも評価していたので、喜ばしい。惜しむらくは金澤製菓店で、何かアドバイス等ができればよいのだが。</p> <p>次回の審査委員会では、この6作品について、実際に現地を見て審査を行い、受賞作品を決定していきたいと思う。本日の議事は終了したので、事務局にお返しする。</p>
<p></p>	<p>議事終了</p>
<p></p>	<p>6 その他</p> <p>次回審査委員会を12月中旬から下旬に行う旨を説明し、詳細な日程については、本日選定された6作品を現地審査する際の経路、所要時間等を勘案し決定し次第、通知する旨、説明し、終了。</p>
<p></p>	<p>7 閉会</p> <p>～ 閉 会 ～</p>